

お申込み方法



必要事項をご入力の上、チラシ見本を添えて下記のアドレスまでお送りください。
➡ gyoumu@kishiwada-cci.or.jp

岸和田商工会議所「きしわだ所報」チラシ同封サービス

申 込 書

令和 年 月 日

下記の運用規定の内容を承諾の上、チラシ見本を添えて本サービスの利用を申し込みます。

事業所名			
担当者名		電話番号	
メールアドレス			
同封を希望する月	令和 年 月	チラシのサイズ 何れかのサイズに○印	A4版 ・ A3版 (A3判はA4版に2つ折りすること)

※ご記入いただいた情報は、会議所からの各種連絡や情報提供に利用するほか、本サービスの運営に伴う実態調査・分析のために利用させていただく場合がございます。

岸和田商工会議所会報誌「きしわだ所報」チラシ同封サービス運用規定

- このサービスは、岸和田商工会議所会員企業の発展に資することを目的とする。よって岸和田商工会議所会員以外の利用は原則として認められない。
- 本サービスは、岸和田商工会議所（以下「会議所」という）の会報誌「きしわだ所報」（以下「所報」という）に、会員企業の販売促進を目的としたチラシ等を同封するものである。同封されるチラシの内容、および作成責任を有する企業等について、会議所がその内容を保証し、または与信を与えるものではない。また、利用者は下記事項を遵守するものとする。
 - 公序良俗に反しないこと。
 - 関係法規を違反しないこと。
 - 誤解を与える恐れがないこと。
 - 他の会員企業、消費者に不利益を与える恐れがないこと。
 - 特定の政党、政治団体を支持・反対することを目的とした、政治活動または選挙活動に関連するものでないこと
 - その他、当該サービス運用上不適当な事項がないこと。
- 前条に反する、あるいはその他の理由により、会議所が不適当と認める場合、このサービスは履行されない。なお、サービス実施予定月において、やむを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰延べることがある。
- 所報は、毎月10日の発行予定とする。ただし、諸般の事情により発行が遅延する場合があるため、会員企業が同封を希望するチラシの内容によっては申込みを受けかねる場合がある。
- チラシ及び広告の内容に関する責任は、一切広告主に帰属する。
- 当該サービスに関して、手続き上のトラブルが生じた場合は、双方誠意をもって対応するものとする。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等については、会議所は一切の責任を負わない。
- 所報に同封するチラシのサイズは、A4判またはA3版とする。ただし、A3判を同封する場合、会員企業はチラシをA4版に2つ折りした状態で納品するものとする。
- チラシ同封サービスの利用料金は、下記の通りとする。
 - A4版 税込22,000円
 - A3版 税込33,000円
- 所報に同封するチラシは、会員企業各自で必要部数(2,000部)を用意し、発刊月の前月20日までに、会議所に納品するものとする。
- 会員企業は、前項の利用料金をサービス実施月の末日までに現金もしくは振込にて支払うものとする。